

商品概要説明書

J A 多目的ローン（ニコス保証型）

越前たけふ農業協同組合

（令和 6 年 4 月 1 日現在適用中）

商品名	J A 多目的ローン（ニコス保証型）
ご利用いただける方	○地区内に在住または在勤の方。 ○お借入時の年齢が満 18 歳以上 75 歳未満であり、最終償還時の年齢が満 80 歳未満の方。 ○継続して安定した収入のある方。 ○当 J A が指定する保証機関の保証が受けられる方。 ○その他当 J A が定める条件を満たしている方。
資金使途	○見積書・注文書・契約書・領収書等によって資金使途が確認できる生活に必要とすご資金（借入申込から過去 3 か月以内にお支払済みの資金を含む。）または事業性資金とします。 （他金融機関・信販会社等からお借入中の各種ローンお借換資金とお借換えに伴う諸費用についても対応可能です。） ただし、負債整理資金等は除きます。 なお、借入にかかる諸費用（事務手数料、振込手数料、印紙代）については資金使途に含めることができるものとします。 ○医療・介護費用が資金使途の場合、2 親等以内の家族にかかる資金も対象とします。
借入金額	○10 万円以上 1,000 万円以内、1 万円単位とし、所要金額の範囲内とします。
借入期間	○6 か月以上 10 年以内とします。
借入利率	○当 J A 所定の利率となります。 ○お借入利率には、別途 年 1.65% の保証料がかかります。
返済方法	○元利均等返済（毎月の返済額（元金＋利息）が一定金額となる方法）とし、毎月返済方式、特定月増額返済方式（毎月返済方式に加え年 2 回の特定月に増額して返済する方式。特定月増額返済による返済元金総額は、お借入金額の 50% 以内、1 万円単位です。）のいずれかをご選択いただけます。
担保	○不要です。
保証人	○当 J A が指定する保証機関（三菱UFJニコス株式会社）の保証をご利用いただきますので、原則として保証人は不要です。

商品概要説明書

J A 多目的ローン（ニコス保証型）

団体信用生命共済（保険）	○ご希望により当 J A 所定の団体信用生命共済（保険）のいずれかにご加入いただけます。ただし、農機具購入以外の事業資金は除きます。なお、選択される団体信用生命共済（保険）の種類によりお借入利率は下表記載の加算利率分高くなります。 <table border="1"> <tr> <th>団体信用生命共済（保険）名</th><th>加算利率</th></tr> <tr> <td>団体信用生命共済（特約なし）</td><td>なし</td></tr> <tr> <td>がん保障特約付団体信用生命保険</td><td>年 0.05%</td></tr> <tr> <td>団体信用生命保険（ワイド）</td><td>年 0.40%</td></tr> </table>	団体信用生命共済（保険）名	加算利率	団体信用生命共済（特約なし）	なし	がん保障特約付団体信用生命保険	年 0.05%	団体信用生命保険（ワイド）	年 0.40%
団体信用生命共済（保険）名	加算利率								
団体信用生命共済（特約なし）	なし								
がん保障特約付団体信用生命保険	年 0.05%								
団体信用生命保険（ワイド）	年 0.40%								
9 大疾病補償保険	○ご希望により上記の団体信用生命共済（特約なし）とあわせて「9 大疾病補償保険」にご加入いただけます。ただし、農機具購入以外の事業資金は除きます。ご利用にあたっては借入利率に以下の利率が加算されます。 年 0.30%								
手数料	○ご返済期間終了までの間において、全額または一部繰上返済をされる場合は、次の事務手数料（消費税等含む。）が必要です。 ①全額繰上返済手数料 5,500 円 ②一部繰上返済手数料 3,300 円 ○ご返済期間終了までの間において、ご返済条件を変更される場合は 5,500 円の条件変更手数料（消費税等含む。）が必要です。								
苦情処理措置および紛争解決措置の内容	○苦情処理措置 本商品にかかる相談・苦情（以下「苦情等」という。）につきましては、当 J A 本支店（所）または金融部（電話：0778-21-2604）にお申し出ください。当 J A では規則の制定など苦情等に対処する態勢を整備し、迅速かつ適切な対応に努め、苦情等の解決を図ります。また、J A バンク相談所（電話：03-6837-1359）でも、苦情等を受け付けております。 ○紛争解決措置 外部の紛争解決機関を利用して解決を図りたい場合は、次の機関を利用できます。上記当 J A 金融部または J A バンク相談所にお申し出ください。 なお、以下の弁護士会には直接お申し立ていただくことも可能です。 福井弁護士会（電話：0776-23-5255） 京都弁護士会（電話：075-231-2378） 愛知県弁護士会（電話：052-203-1777）								
その他	○お申込みに際しては、当 J A および当 J A が指定する保証機関において所定の審査をさせていただきます。審査の結果によっては、ご希望に沿いかねる場合もございますので、あらかじめご了承ください。 ○書面契約の場合、印紙税が別途必要となります。なお、電子契約の場合は印紙税が不要となりますが、1,100 円の電子契約サービス手数料（消費税等含む。）が必要です。 ○現在のお借入利率やご返済額の試算については、当 J A の融資窓口までお問い合わせください								